

平成29年11月10日

運送事業者 各位

関東運輸局  
自動車技術安全部長

三菱ふそうトラック・バス株式会社が製造した大型バスの火災防止について

三菱ふそうトラック・バス株式会社製の大型バス（MS96VP）の車両火災を防止するため、本年9月20日に「バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施について」（平成29年9月20日付け、関自保第306号、関自技第1103号、関自整第405号）により、同型車両を保有するバス事業者に対し、火災防止のための緊急点検整備の実施及びリコール等の改善措置を受けるよう要請していたところです。

今般、同社が、同型車両を含む新たなリコール届出（別紙参照）を行いました。

については、本リコール届出に係る改善措置を早期に受けるとともに、本リコール届出の改善措置に含まれているメンテナンスノートへの追記（洗浄剤による燃料噴射装置の定期洗浄）に基づき、確実な保守管理を実施するようお願いいたします。

また、その他の車両を含め、リコール等の対象となっている車両についても改善措置を受けるとともに、引き続き、確実な保守管理を実施するようお願いいたします。

担当：自動車技術安全部 保安・環境課 電話：045-211-7256
---------------------------------------